

広島市開発登録簿調書

登録番号

22

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 62 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	令和 3 年 11 月 18 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区祇園八丁目14番26号					
		氏 名	景山 慶二					
	工 事 施 行 者	住 所	東京都港区港南二丁目16番1号					
		氏 名	大東建託株式会社 代表取締役 小林克満					
	許可に基 づく地位の承継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日	令和 年 月 日				
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工事施行者	住 所					
			氏 名					
	承継の原因等							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番			広島市安佐南区祇園八丁目279番24, 1071番1, 1071番4, 1071番5, 1072番, 1073番5, 1073番6, 1073番7, 1073番8, 1074番3, 1075番3, 1075番4, 1076番, 1077番		
			開 発 面 積			1,457.99㎡		
			予定建築物の用途			長屋住宅		
			宅地区画および戸数			1棟(6戸)		
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
地域・地区			第一種低層住居専用地域					
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から60日以内 令和 年 月 日					
	完 了	着手の日から90日以内 令和 年 月 日						
	工 事 完 了	検 査	広指宅 第 9 号 令和 4 年 4 月 21 日					
公 告		広島市告示第 243 号 令和 4 年 4 月 21 日						
備 考								